

広 報



あそび

1999

10

vol. 539



小学校対抗なかよしリレー (10月10日、町民運動広場)

優勝

- 小型ポンプの部 井 貝
- 自動車ポンプの部 下 淵

消防ポンプ操法競技大会

第31回町消防ポンプ操法競技大会が10月3日、町民運動広場で開催されました。小型ポンプの部で井貝が、自動車ポンプの部では下淵が優勝しました。大会では、放水用ホースの操作にかかる時間や迅速な行動、確実な操作が審査の要点とあって、選手の皆さんは練習の成果を発揮しようと、真剣に競技に取り組んでいました。

★大会の結果

- *小型ポンプの部
- 優勝 井 貝 (第12分団第1部)
 - 準優勝 宇 崎 (第5分団第3部)
 - 3 位 蔵 川 (第5分団第1部)
 - 4 位 白 浜 (第5分団第2部)
 - 5 位 五町田 (第9分団第2部)
 - 6 位 籠 田 (第7分団第4部)



下淵地区のみなさん



井貝地区のみなさん

- *自動車ポンプの部
- 7 位 石 神 (第4分団第3部)
 - 8 位 谷 (第12分団第2部)
 - 9 位 青 沼 (第6分団第1部)
 - 10 位 繕 沢 (第12分団第3部)
- 優勝 下 淵 (第2分団第2部)

湖の汚れと水の大切さを実感!!

霞ヶ浦湖上実践セミナー

町などの主催による霞ヶ浦湖上実践セミナーが8月27日、土浦港周辺で開催され、町クリーン委員会モデル地区の方々約40名が参加しました。

参加者は、湖上の船で水質調査やプランクトンの観察、インフォメーションセンターでの学習、ビオパークの見学などを行い、湖の汚れと水の大切さをあらためて感じ取っていたようです。霞ヶ浦を汚す主要な原因は、家庭か



船上で水質調査する参加者

らの雑排水です。特に台所では、汚れを流さないよう工夫しましょう。

麻生勢健闘!

麻生杯剣道大会

第6回麻生杯剣道大会が9月25日、町民体育館で開催されました。大会には町内外の小・中学生総勢330名が参加し、白熱した試合が展開されました。

★大会の結果(麻生勢のみ)

- *小学生個人の部
- 優勝 小沼将史(行方少年剣友会)
 - 3 位 小沼卓也(行方少年剣友会)
- *中学生女子個人の部
- 3 位 高木美香(麻生中)
- *小学生団体の部
- 優勝 行方少年剣友会A
 - 3 位 麻生剣道クラブ小高支部



行方少年剣友会の皆さん

*中学生女子団体の部
優勝 麻生中

花の仲間づくりを 目指して

公民館でガーデニング

町公民館の定期講座「ガーデニング」が9月12日、秋の寄せ植えというテーマで、当館中庭で開催されました。

45名の受講者は、バスケットにセージやランタナ、コンペイトウなどを熱心に植え込んでいました。受講者は「お花を通して知らない人とも友達になれます」「お花があると、生活に潤いと安らぎが出てきます」と話しています。

これらの力作品は、今月末から始まる公民館まつりに出展されます。



中庭で思い思いに植え込みをする参加者

公民館作品の サテライト展示

新たに白帆荘で

公民館講座で受講生が製作した数々の作品が、国民宿舎白帆荘で展示され、好評を得ています。

9月下旬から始まった初回の展示物は押し花絵。玄関の正面にあるショーケースを利用した展示場は、当館の印象度を引き上げています。「最近はこちらに花が備えられ、明るくなりました。こういう展示は、作者の励みにもなりますね」と、来館者の反応も上々のようです。今後も、様々な作品が随時展示される予定です。



力作品が並ぶショーケース

ウォーキングで 健康づくり

公民館でふれあい散歩教室

自分自身で食生活や体力、ストレスなどをチェックしよう…と、ふれあい散歩教室が9月17日、白浜ウォーキングセンターで開催されました。

小雨が降る中、約30名の参加者は10kmの道のりを少し早めのペースで、楽しく歩いていました。歩いた後は、疲労感が充実感に変わっていたようです。また、ウォーキング前後に行われた健康運動指導士によるストレッチ体操も好評でした。

皆さんも、ウォーキングはいかが？



心地よさそうに歩く参加者

春菊で 園芸いばらき賞

JA葉物部会

JAなめがた葉物部会（金田金一郎会長・根小屋）がこのほど、「園芸いばらき賞」を受賞しました。

同部会では、春菊の周年出荷体制を確立するためにハウスによる栽培を実施、最需期の12月から2月までの出荷を可能にし、栽培面積や出荷量、販売金額も前年比で2〜4割の伸び率となりました。受賞はこれらが認められたものです。

春菊は県銘柄推進産地の指定を受け、今後も安定出荷が期待されます。



賞状を手にする金田さん（左端）

みんながいて、わたしがいて。

11月は青少年健全育成強調月間です

《明るい家庭をつくるために》

◆親子のふれあい

問題行動を起こす子どもの大半は、両親が健在で経済的にも不自由のない普通の家庭です。その要因の多くは家庭にあるといわれます。

親の過保護、反対に拒否的な態度、無責任な放任、親としての自信の無さ、夫婦間の不和などが子どもを非行に走らせる原因となることが多いのです。子どもの心を理解する努力を怠っていませんか。もう一度、子どもの生活に目を向けてみましょう。

そのためには、毎日の親子のふれあいを大切にしてください。

◆親子の心のきずな

中学時代は、精神的、身体的に変化の激しい時期です。学習や部活動、友人関係等において、ちょっとしたことで大きく心が揺れ動きます。

何か問題があったときは親の考えを押しつけるのではなく、子どもの話をよく聞き、子どもの心を感じ取りながら一緒に考えていくことが大切です。

《非行のきざし》

■こんな親は要注意

—子どもの非行は親の責任—

①ここぞと思うときに、毅然とした態度をとらないお父さん ②子どもの前でお父さんの悪口を言うお母さん ③子どもの悪いことをかくして、お父さんに知らせないお母さん ④兄弟と比較して「お前はダメだ」という親 ⑤何でも子どもをかばう親、学校まかせの親 ⑥子ども部屋に自由に入れてもらえない親 ⑦子どもの電話に無関心な親

■もしも子どもが非行に走ったら

—親としての心構え—

①単純に良い悪いだけで判断しないことです。 ②子どもの言い分を最後まで聞くことです。※子どもの行動の裏に隠されている心の動きや、その過程をよく知ることが大切です。 ③毅然とした態度で善悪をはっきりさせることです。 ④遠慮しながら注意したり、子どもの反抗的な態度に対し感情的になってはいけません。※「親はこんなに苦労し

ているのに」とか「まわりに迷惑をかけるな」などのお説教だけではあまり効果がありません。

紹介します！ 青少年相談員

相談員は町に21名います。主な活動は、ビラはがしや年10回にわたるお祭りの巡回などです。このほか、青少年のための社会環境整備運動などの事業を積極的に行っています。（敬称略）

【麻生地区】

杉山勝一、樽見正道、井関隆夫、

坂本隆夫、高橋 誠

【太田地区】

新橋 勝、石神勝男、田口豊次

【大和地区】

高崎義政、久保田京子、原目喜久男、

根本秀市、今泉清司、新堀弘恵

【行方地区】

本田宗男、鬼沢弘明、大輪 勝

【小高地区】

松兼幸蔵、永峰 直、額賀半八、

板橋福雄

《迷わず、相談してください》

●電話相談

- *こころのダイヤル相談（青少年の悩み、苦しみなどの相談に）
…家庭教育電話相談室 ☎029-225-7830
- *総合相談センター（非行防止等のための青少年や保護者の悩みに）
…茨城県警察総合相談センター ☎029-301-9110
- *シンナー・覚醒剤でお困りの方（シンナー乱用や覚醒剤の問題などの相談に）
…茨城県衛生部薬務課 ☎029-301-3393 または警察署へ
- *子ども・家庭テレホン相談（子どもの養育やしつけの悩み相談に）
…茨城県中央児童相談所 ☎029-226-4154
- *非行問題に関する相談（問題行動のある児童との接し方などの相談に）
…茨城県立茨城学園 ☎029-295-2020

●面接相談

- *児童相談所・家庭児童相談室（児童に関するあらゆる問題に）
…中央児童相談所（鹿行分室）／鉾田町鉾田1367-3 ☎0291-33-4111
- *精神保健センター（情緒障害や自閉症などの相談に）
…水戸市笠原町字不動山993-2 ☎029-243-2870
- *教育研修センター（登校拒否など教育上の問題相談に）
…友部町平町字山ノ神1410 ☎0296-78-2333

●総合相談

- *麻生町教育相談室（月・水・金曜日の8:30～16:30）
…麻生町富田198 ☎72-1737
- *麻生町青少年問題協議会・麻生町青少年相談員連絡協議会
…教育委員会内 ☎72-0811

第3回 定例会

本年の第3回定例会が、9月7日から9日までの3日間開催されました。条例改正や各会計の補正予算など11件の議案が審議され、いずれも原案どおり議決されました。

また、請願が3件、意見書が1件提出され、すべて採択・決議されました。

議案

①固定資産評価審査委員会条例の一部が改正

税制改正に伴い、固定資産評価審査委員会の審査の手続き等が改正されました。

②ホームヘルパー利用者負担額の一部が改正

町家庭奉仕員（ホームヘルパー）派遣事業実施条例の一部が改正され、利用者の1時間当たりの負担額の一部が引き上げられました。

③茨城県市町村総合事務組合規約が変更

同組合の所在地の変更や新たに助役を置くことが可能になる旨等の規約改正が行われました。

④交通事故の賠償金支払いで和解

町職員の公有自動車による交通事故について、20万円余の損害賠償金を支払うことで和解が成立しました。賠償金は（財）全国自治協会から支払われました。

⑤麻生町と玉造町の境界の一部が変更

麻生西部土地改良事業が施行されたことに伴い、両町の行政界に変更が生じました。

⑥町道1本を認定

富田地内の1路線が新たに町道に認定されました。

⑦10年度の白帆荘運営事業会計決算が認定

10年度の町営国民宿舎白帆荘運営事業会計の歳入歳出決算がまとまり、認定されました。前年度より約8・3%の収益減となりました。

⑧10年度の水道事業会計決算が認定

10年度の水道事業会計の歳入歳出決算がまとまり、認定されました。

⑨11年度の一般会計予算が補正

本年度の一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ3473万3千円が追加になり、歳入歳出それぞれ57億7050万1千円になりました。

⑩11年度の国保特別会計予算が補正

本年度の国民健康保険特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ2617万6千円が追加になり、歳入歳出それぞれ15億3274万7千円になりました。

⑪11年度の下水道特別会計予算が補正

本年度の下水道事業特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ49万7千円が追加になり、歳入歳出それぞれ5億6671万3千円になりました。

請願

①「ゆたかな教育を実現するための教育予算の充実、30人以下学級を柱とする新たな標準法の制定を求める請願」が採択されました。

②「ゆたかな教育を実現するための義務教育国庫負担制度の堅持を求める請願」が採択されました。

③「聴覚障害者の社会参加を制限する欠格条項の早期改正を求める請願」が採択されました。

決議

「道路整備の促進に関する意見書」

国道355号線や水戸鉾田佐原線をはじめとする県道、町道の整備を推進するため、道路特定財源制度の堅持と地方の道路整備財源の確保を要望する旨の意見書が国に提出されました。

「介護を 受けた方」 の申請受付開始！

役場で今月から

介護保険制度における介護サービスの開始は来年4月1日からです。

このサービスを利用するには、「心身の状態がサービスが必要とする状態か」「どのくらいの介護が必要か」といった認定（要介護認定）を受ける必要があります。

来年4月以降に介護サービス希望する方、現在、ホームヘルパーの派遣やデイサービス、特別養護老人ホーム等で介護サービスを受けている方も、4月以降に介護サービスを利用する場合はこの認定を受けなければなりません。

●申請方法

本人又は家族の方が申請してください。指定された居宅介護支援事業者または介護保険施設に代行してもらうこともできます。

●申請に必要なもの

申請用紙は役場にあります。かかりつけの医療機関と主治医の氏名をメモして持参してください。印鑑は不要です。

●受付・お問い合わせ先

役場保健福祉課 ☎ 0811

介護保険の安定的な運営の仕組み

市町村の財政が安定的に運営されるよう、いろいろな工夫がされています。

介護保険が信頼される制度となるためには、安定的な運営が不可欠です。特に運営主体となる市町村に対しては、収支がアンバランスになったり、保険料の水準に大きな格差が生じたりしないように、次のような仕組みが設けられています。

【安定的な運営のための工夫】

「財政安定化基金」

保険財政の赤字をカバーします

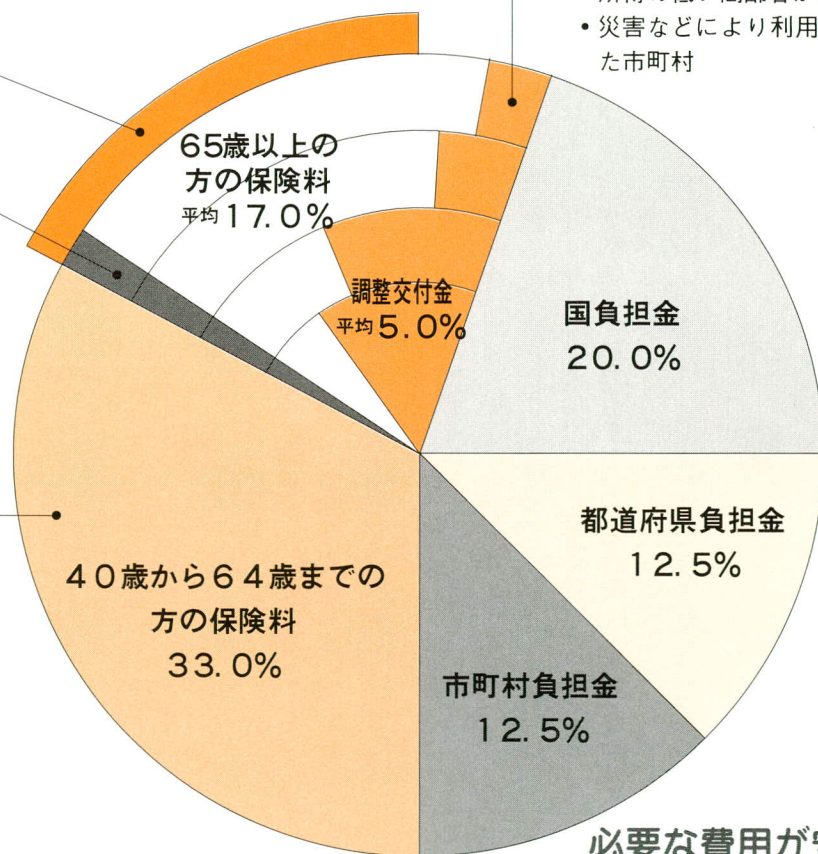
- 保険料の未納による赤字
赤字分の半分を基金から交付します。
残りの半分は貸し付けます。
- サービスの予想を上回る伸びによる赤字
赤字分を基金から貸し付けます。

「調整交付金」

高齢者の保険料の格差を是正します

国は25%の負担分のうち5%を使って次のような市町村に対して、そこに住む65歳以上の方の保険料が高くなりすぎないように支援します。

- ・寝たきりや痴呆になりやすい75歳以上の高齢者が多い市町村
- ・所得の低い高齢者が多い市町村
- ・災害などにより利用料の免除などを行った市町村



「介護給付費交付金」

高齢者の割合を調整します

高齢者の割合が全国平均（17%）より高い市町村に対しても、同じ割合（33%）で交付します。

必要な費用が安定的に確保されるしくみ

国・都道府県・市町村の税金分と、40歳から64歳までの方の保険料分で、必要な費用の約8割が確保されます。さらに、高齢者の約8割の方の保険料は年金から天引きされますので、市町村が直接集めなければならない保険料の割合は約3～4%となっています。

こんにちは保健婦です

テーマ

赤ちゃんの熱

③気温や湿度が高いとき、着せすぎ、暖めすぎなどで熱の放散が妨げられると、熱が体の中にもって体温が上がります。

【熱の判断と診察の受け方】

①体温の高さと、病気の重さは比例しません。赤ちゃんの機嫌、体の動かし方、おっぱいの飲み方はどうか、見てください。また、熱が下がっても油断しないこと。熱以外の症状がとれるまでは、病気が治ったわけではありません。

②熱には必ず原因があります。機嫌がよく、食欲があるときは、夜中に診察を受けるほどの必要はなく、一晩くらい様子をみて大丈夫です。下痢・嘔吐・食欲不振があつて熱がでたときは、お医者さんの診察を受けてください。

③診察を受けるときは、「熱の経過・何日・何時頃・何度あったか」「熱以外の症状・嘔吐・下痢・咳・発疹・食欲」など、経過を要領よく順序立てて話せるようにしておきましょう。特に②の熱以外の症状が診断には大切です。

【熱がでたときの応急処置】

①解熱剤
高い熱が出ると、それだけで心配に

なります。でも、熱がでるのは、体が病気と闘っている証拠。解熱剤は、一時的に熱を下げ、熱によるつらさを軽くするための薬です。病気そのものを治すわけではありません。乱用しないこと。原因を早く見つけて、取り除くことを第一に考えましょう。平熱を知っておくことも大切です。

②水まくら・氷のう

赤ちゃんはよく動くので、嫌がることが多いようです。無理してやる必要はありません。

③着るもの

熱の出始めは、顔色が青く手足が冷たく、震えがあります。湯たんぽを入れたりして暖かくします。体温が上がってきたら、手足、顔が熱く赤くなったから、いつもと同じ程度に衣類を着せて、暖めすぎないようにしてください。

④食べ物

熱のあるときは、胃腸の働きが衰え食欲が減ります。離乳期の赤ちゃんには消化のよい柔らかいもの、口あたりのよいものを、食べさせてください。6か月前の赤ちゃんは、ミルクはやや薄めにし、量もやや多めにします。発熱時には、発汗や多呼吸のため、水分がいつもより失われやすいので、麦茶や湯冷ましなどこまめに飲ませる必要があります。



※掲載を希望しない方は、役場総務課にご連絡ください。

おめでとうございます

赤ちゃん

保護者

住所

伊藤 光平

辰治

麻生

関戸 勇人

博

麻生

羽生 祥真

貴則

麻生

高須 楓

正武

四鹿

戸島 明優美

巧

於下

箕輪 響

博之

島並

前川 知嘉

嘉津男

井貝

おくやみ申し上げます

亡くなった方

年齢

世帯主

石田 リウ

はつ

富田

吉崎 富王

佐兵衛

富田

永峯 仙太郎

晃

麻生

坂本 富

和夫

麻生

森 宏之

宏之

麻生

土子 勝衛

勝男

矢幡

荒張 竹松

竹美

白浜

大川 利衛

國男

小牧

斉藤 當

浩

於下

八品 徳次郎

安太郎

島並

宮内 キヨノ

直

小高

国民年金相談日

■とき 11月25日(木)午前10時～午後3時
■ところ 麻生町役場新庁舎「小会議室」

■職員の動き

(10月1日付、()は前任) ●総務課/宮崎信子(経済課) ●税務課/宮内民雄(水道課)、榎原由浩(建設課) ●町民課/高野修一(建設課)、貝塚浩美(生涯学習課) ●保健福祉課/平山まどか(町民課) ●建設課/奥村君雄(学校教育課)、浜田健太郎(町民課) ●農業委員会事務局/高栖勉(生涯学習課) ●学校教育課/岡崎将彦(建設課) ●生涯学習課/宮本聡(農業委員会事務局)、平山勝弘(税務課)、高田和明(保健福祉課) ●水道課/生井沢一夫(生涯学習課)

▼表紙によせて▲

大和地区が優勝



第29回麻生町民体育祭が体育の日の10月10日、町民運動広場で開催されました。当日は晴天に恵まれ、延べ1800人の参加者が19種目の競技を楽しみました。
今年の地区対抗優勝は大和地区で、2年連続の栄冠を獲得しました。

第19回 畜産まつり

●とき 10月31日(日) 小雨決行
午前11:00～午後1:00

●ところ 麻生町公民館駐車場

第43回 産業文化祭

◆とき 10月30日(土)～11月1日(月)

◆ところ 麻生小学校グラウンド

公民館図書室通信

◆今月の1冊



学校を救え!

今の子どもたちに必要なのは、果てしなき議論ではなく、具体的な救援策なのだ

◆児童図書

マニマニのおやすみやさん

つちだのぶこ

もりへいったすとーぶ

ライオンのさがしもの

青い部屋

もしもねずみにクッキーをあげると

ローラ・ジョフィ・ニ

ことりだいすき

中川千尋

◆一般図書

自治体倒産

神野直彦

ベルリンの秋上・下

春江一也

人生番狂わせ

藤田まこと

生活習慣病を予防する健康クッキング

岩淵 真

中年以後

曾野綾子

「仲たがいた人」との修復法

中里至正

1歳になりました

♥宮内 彩花さん(井貝)

たんじょう日:10月15日

星座:天秤座

特技:早歩き



★パパ(一夫さん)からひと言
「元気に育って」

☆ママ(久美子さん)からひと言
「勝手にひとりで歩かないで」

My Dream
私の夢



麻生小6年 小川 和也 さん

僕の夢はサッカー選手になることです。この先長いことですが、くじけずにがんばっていききたいと思います。中学生になったらすぐにサッカー部に入って練習を積み重ねて、スタミナをつけ

たいです。足が痛んでも練習がつらくても、それを忘れるほど練習に打ち込みたいです。
そして、鹿島高校に入りインターハイに出場し、練習でも試合でもいつも目立つことのできる選手になるように自分を信じて常に前に進んでいきたいと思っています。

この夢がかなうまでは、まだまだ長い時間がかかりますが、今、小学校6年生としてできるFWの練習やシュートの練習をしっかりと行うことから始めていきたいと思っています。

そして、ぜひともインターハイに出場して、一番かなえたい夢、アントラーズの一員になる夢を実現したいです。